



堀地 ヒロ子(相続人代表 堀地 かなえ)が株式会社 銚子丸<3075>株式の変更報告書を提出



東証スタンダードの株式会社 銚子丸<3075>について、堀地 ヒロ子(相続人代表 堀地 かなえ)が2025年1月8日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「提出者1(堀地 ヒロ子)が2024年5月22日に死亡し、遺産相続協議が2024年12月26日に整い、提出者1(堀地 ヒロ子)の株券等保有割合が1%以上減少し、また、共同保有者から外れたため提出者2(堀地 かなえ)の株券等保有割合が1%以上増加したため堀地 かなえが堀地 ヒロ子に代わって報告しております。」によるもの。

報告義務発生日は、2024年12月26日。